

お客さま各位

盛岡信用金庫

## インボイス制度（適格請求書等保存方式）への対応に関するお知らせ

令和5年10月1日からインボイス制度（適格請求書等保存方式）が開始されることに伴い、同制度への当庫の対応につきまして下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 当金庫の適格請求書発行事業者登録番号

**T8400005000781**

※上記登録番号は、国税庁「インボイス制度適格請求書発行事業者公表サイト」からもご確認いただけます。

#### 2. インボイス制度に関する当金庫の対応

当金庫では、インボイス制度の対象となる課税取引について、同制度の要件を満たした請求書や領収書等を発行するよう現在対応を進めております。同制度開始以降は、営業店窓口等でお支払いいただいた各種手数料につきまして、インボイスの要件を満たした領収書、受取書を発行いたします。

以上



あなたのそばに もっと身近に

**盛岡信用金庫**



【本件に関するお問い合わせ先】

盛岡信用金庫 企画部

（担当：川畑・新谷）

電話番号：019-623-2221

